名古屋港管理組合防災アクションプラン

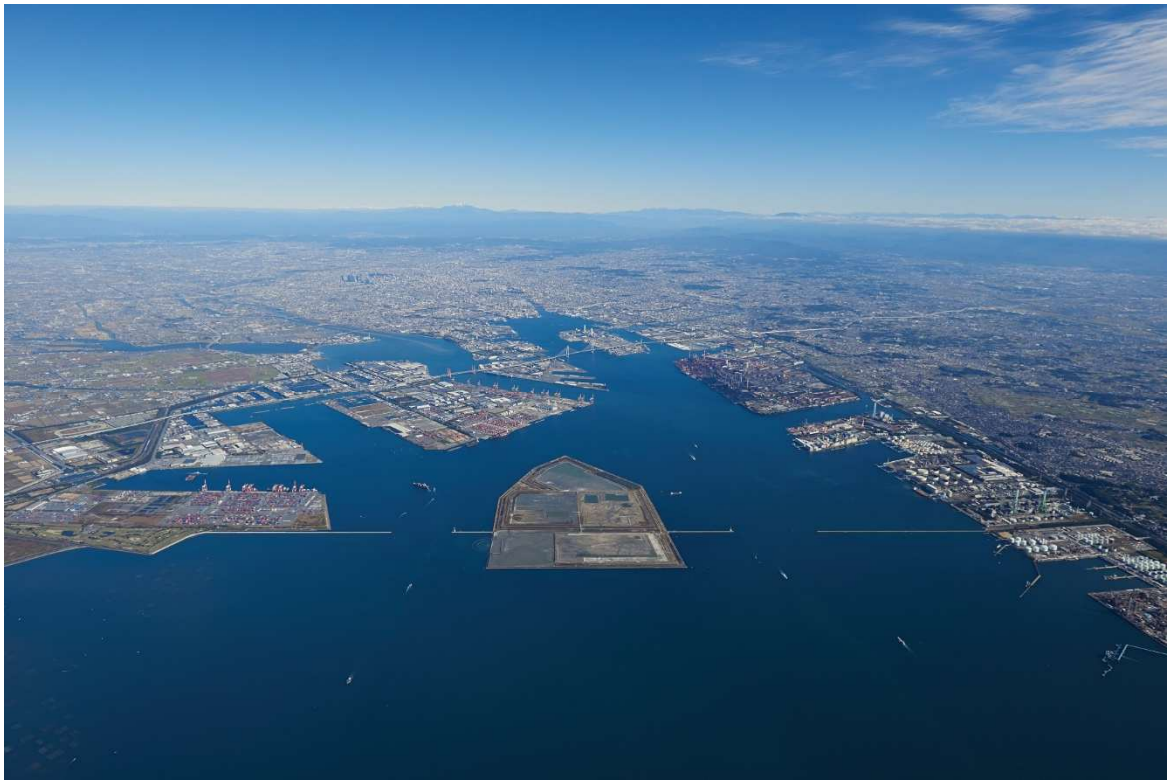

令和７年４月

名古屋港管理組合

目　次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　名古屋港防災の目的アクションプランの目的・・・　１

３　名古屋港の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

４　被害想定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

５　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

６　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

７　施策展開の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・　２

８　体系

（１）基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

（２）対策の柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

（３）対策の柱、小分類、アクション項目数・・・・・・　３

９　地域強靭化に位置付けられている項目・・・・・・・　４

10　実施効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

11　進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

12　個別アクション項目一覧・・・・・・・・・・・・・・　５～６

13　個別アクション項目・・・・・・・・・・・・・・・・・７～15

14　評価指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16～17

１　はじめに

東日本大震災を受け、愛知県及び名古屋市はこれまでの地震被害予測調査を最新の知見に基づいて見直し、調査結果を公表するとともに、愛知県は平成２６年５月に名古屋市は同年６月に地域防災計画の修正を行った。

名古屋港管理組合は平成２７年１０月に地震・津波災害対策に係る第１次名古屋港管理組合災害対策アクションプラン（計画期間：平成２７年１０月～令和元年１０月）を策定しており、この災害対策アクションプランは、南海トラフで繰り返し発生する大規模な地震・津波などの災害にも対応できる地域防災を目指した港づくりを実現するため、本組合防災計画（地震・津波災害対策編）に基づく具体的な個別の防災・減災対策の施策について、計画的に遂行することを目的としたものである。

その後、南海トラフ地震について、国が「現時点においては、地震の発生時期や場所・規模を確度高く予測する科学的に確立された手法はない」（平成２９年８月南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性に関する調査部会）と公表したことにより、いつ発生するか分からない大規模地震に適切に対応するためには、防災意識の向上を図ることが重要であることを改めて認識し、新たに「防災力を高める」を施策の柱に加え、より実効性のある計画として第２次名古屋港管理組合地震・津波災害対策アクションプラン（計画期間：令和元年１１月～令和７年３月）を策定した。

本組合は、愛知県、名古屋市が公表した被害予測調査結果及び愛知県、名古屋市の地域防災計画、愛知県地域強靭化計画のアクションとして設けた「あいち防災アクションプラン」及び名古屋市災害対策実施計画を参考とし、愛知県、名古屋市の動向を踏まえ、令和６年度に「あいち防災アクションプラン」に準拠した令和７年度からの「名古屋港管理組合防災アクションプラン」（以下「本アクションプラン」という。）を策定する。

２　名古屋港防災アクションプランの目的

本アクションプランは、南海トラフで繰り返し発生する大規模な地震・津波などの災害に加え、近年頻発する風水害にも対応できる地域防災を目指した港づくりを実現するため、本組合防災計画（地震・津波災害対策編）及び（風水害等災害対策編）に基づき、具体的な個別の防災・減災対策の施策について、計画的に遂行し、地震・津波及び風水害等の災害に対応できる防災対策を推進することを目的とする。

３　名古屋港の概況

名古屋港は、世界有数のものづくり産業の集積地である中部地域と世界を結ぶゲートウェイとして、日本一の総取扱貨物量を誇り、名古屋港が所在する愛知県にとどまらず、中部地域の産業と暮らしを物流面で支える国際港湾として重要な役割を果たしている。

また、面積日本一の広大な臨港地区に多くの事業所が立地しているほか、ガーデンふ頭、金城ふ頭等での各種イベントや交流施設等への来訪者は多数にのぼり、安全に訪れ、利用できる港づくりが重要となっている。

日本経済を牽引する名古屋港が、南海トラフで繰り返し発生する大規模な地震・津波などの大規模災害により被災した場合、単に中部地域にとどまらず、日本経済全体にも甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、名古屋港の防災・減災対策は極めて重要である。

４　被害想定

本アクションプランの策定・修正の際に参考とする被害想定については、その被害の発生の危険性、予測される被害量や被害の様相にあたって、本組合防災計画（地震・津波災害対策編）及び（風水害等災害対策編）における被害想定と同様に愛知県及び名古屋市の調査、研究結果とし、名古屋港が４市１村にわたる広域港湾であることから、愛知県が公表した調査結果をこのアクションプランの策定・修正に関しての参考とする。

５　計画期間

本アクションプランの計画期間は、令和７年度を初年度とした５ヶ年とする。

６　基本方針

本組合は、災害対策基本法に基づく指定地方公共機関として愛知県知事より指定されており、同法第６条の規定に基づき、その業務に係る防災に関する計画（本組合防災計画）を作成し、及び実施するとともに、愛知県及び所在市村の防災計画の作成及び実施が円滑に行われるように、それらの業務に協力する責務を有している。

また、同法は本組合を含む指定地方公共機関について、業務の公共性又は公益性に鑑み、その業務を通じて防災に寄与しなければならない旨規定している。

このことから、名古屋港の機能維持を図るためには本組合だけではなく官民が連携して防災・減災対策を取り組むことにより、それぞれの防災関係機関がその機能を十分に発揮し、相互に協力して総合的かつ計画的な防災対策の推進を図る必要がある。

以上を踏まえ、本アクションプランは、本組合が具体的に取り組むべき防災・減災対策を計画的に遂行するために策定するものである。

７　施策展開の基本的な考え方

災害発生時には、関係機関と連携して港湾労働者、一般来訪者及び船舶の確実な避難対策を行うとともに、背後地を守る防護施設の機能確保により、人命の保護を最大限図ることが必要である。また、災害発生後に生活を維持するため必要最低限の港湾施設の機能を確保するとともに、その後の経済活動が機能不全に陥らないために、被害の最小化や早期復旧・復興に向けた多様な主体との連携体制を構築する必要がある。そして、人命の保護、生活の維持及び経済活動の継続のために、名古屋港に携わる一人ひとりの防災力を高める必要がある。

このことから、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせることにより、名古屋港の災害対応力の強化を図る。

８　体系

（１）基本目標

県民・市民の生命や地域産業を守るとともに、迅速な復旧を果たし、中部圏の社会経済活動を確実に維持するために次の４つの基本目標を位置づけた。

1 県民・市民の生命を最大限守る

2 地域及び社会の重要な機能を維持する

3 中部圏全体の産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する

4 迅速な復旧を可能とする

（２）対策の柱

対策の柱①直接死を防ぐ

地震動対策、津波対策など直接死を防ぐための取り組みを実施する。

対策の柱②必要不可欠な行政機能を確保する

災害時に必要不可欠な行政機能を確保するための取組を実施する。

対策の柱③経済活動を機能不全に陥らせない

企業活動の継続など経済活動を機能不全に陥らせないための取組を実施する。

対策の柱④社会インフラの被害軽減と早期復旧を図る

交通ネットワーク等の社会インフラの被害軽減と早期復旧を図るための取組を実施する

対策の柱⑤人材育成・連携・新技術の活用によって防災力を高める

リスクコミュニケーション、人材育成、広域連携、デジタル活用など、防災力を高める取組を実施する。

（３）対策の柱、小分類、アクション項目数

対策の柱	小分類	アクション項目数
１　直接死を防ぐ	１－１地震動対策	1
	１－２津波対策	9
	１－３豪雨・台風・高潮対策	1
２　必要不可欠な行政機能を確保する	２－１行政機能の確保	7
３　経済活動を機能不全に陥らせない	３－１企業活動の継続	1
	３－２コンビナート等の火災、有害物質の流出対策	1
４　社会インフラの被害軽減と早期復旧を図る	４－１情報の収集・伝達	1
	４－２燃料の供給停止対策	2
	４－３交通ネットワークの機能維持	4
５　人材育成・連携・新技術の活用によって防災力を高める	５－１リスクコミュニケーション	4
	５－２人材育成	3
	５－３老朽化対策	1
	５－４広域連携	1
	５－５デジタル活用等	2

９　地域強靭化に位置付けられている項目

愛知県は様々な分野の計画等の国土強靭化施策を推進する上での指針となる地域強靭化計画を策定している。その地域強靭化計画は、愛知県のみならず本組合を含む関係機関等と連携のもと強靭化に関する施策を総合的、計画的に推進する指針として策定され、本アクションプランにおいて３８項目の個別アクションのうち５項目が地域強靭化に位置付けられている項目となっている。

10　実施効果

○　防災施設の強化や確実な避難の実現などにより、港湾労働者、一般来訪者、背後住民等の人的被害を軽減する。
○　海上輸送ルートを早期に確保して、大量の緊急物資輸送を可能にすることにより、背後地域に必要な生活物資を迅速に供給する。
○　港湾機能の早期回復により、背後の経済活動の継続や産業の迅速な復旧の実現を支える。
○　人材の育成・連携・新技術に活用により防災力を高める。

11　進行管理

個別アクションプランの進行管理は、毎年度、各担当課所、本組合防災会議等において行うものとする。

ただし、名古屋港管理組合中期経営計画２０２３掲げられている事務事業については、行政評価において進行管理を行い効率的に進める。

なお、進行管理の中で、新たな課題の発生や情勢の変化等により、計画内容や事業期間を見直す必要がある場合、新たに実施すべき事業が生じた場合は、適宜見直しを行うものとする。

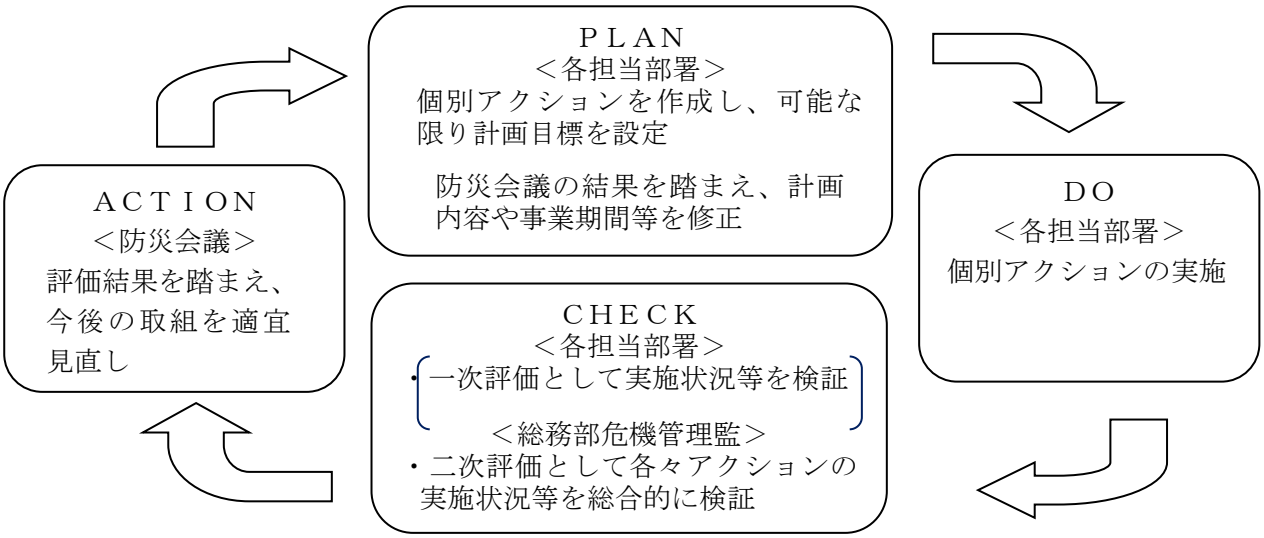

12　個別アクション項目一覧

対策の柱		小分類	個別アクション項目
1　直接死を防ぐ	地震動対策、津波対策など、直接死を防ぐための取組を実施する	1-1 地震動対策	建築物耐震対策整備事業○
		1 - 2 津波対策	浸水・津波避難誘導訓練の実施
			大江川地区地震・津波対策事業●○
			防潮壁改良事業●○
			堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等の管理運営○
			中川口等におけるポンプ施設・通船門等の管理・運営○
			避難に関する情報提供
			沿岸防災情報管理システム通報訓練の実施
			防潮扉の閉鎖訓練の実施
			南海トラフ地震臨時情報の理解促進☆
		1 - 3 豪雨・台風、洪水・高潮対策	（再掲）防潮壁改良事業
			（再掲）沿岸防災情報管理システム通報訓練の実施
			（再掲）防潮扉の閉鎖訓練の実施
			気候変動を踏まえた高潮対策の推進☆
2　必要不可欠な行政機能を確保する	災害時に必要不可欠な行政機能を確保するための取組を実施する	2 - 1 行政機能の維持	燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の見直し
			参集時の物資・資材の確保
			名古屋港管理組合 BCP の実効性の確保☆
			発災時の職員のメンタルヘルスケアの体制の確保☆
			地震の発生を前提とした通信設備の運用
			被災時における所有施設の継続使用に係る体制の整備
			衛星インターネット等の活用☆
3　経済活動を機能不全に陥らせない	経済活動を機能不全に陥らせないための取組を実施する	3 - 1 企業活動の継続	名古屋港 BCP の推進●○
		3-2 コンビナート等の火災、有害物質等の流出対策	石油コンビナート等防災訓練への参加

○：**名古屋港管理組合中期経営計画に掲げる事務事業の項目**

●：**愛知地域強靱化計画に位置付けられている項目**

☆：**新設**

対策の柱		小分類	個別アクション項目
4　社会インフラの被害軽減と早期復旧を図る	情報収集・伝達、燃料の供給停止対策など社会インフラの被害軽減と早期復旧を図るための取組を実施する	4-1 情報の収集・伝達	多様なメディアを活用した情報伝達体制の構築
		4-2 燃料の供給停止対策	災害応急活動に従事する緊急通行車両等の燃料確保☆
			防災拠点の機能を維持するための石油燃料の確保☆
		4-3 交通ネットワークの機能維持	緊急輸送道路の日常点検
			金城ふ頭地区ふ頭再編改良事業●○
			飛島ふ頭地区ふ頭再編改良事業●○
			（再掲）名古屋港 BCP の推進
			木材の流出防止対策
5　人材育成・連携・新技術の活用によって防災力を高める	リスクコミュニケーション、人材育成、老朽化対策、広域連携、デジタル活用など防災力を高める取組を実施する	5-1 リスクコミュニケーション	全庁的な防災教育啓発事業の共有
			アクションプランのフォローアップ☆
			地震体験車による防災の普及啓発
			関係機関及び港湾利用者の連携による防災訓練の実施
		5-2 人材育成	職員への各種防災訓練等の実施
			災害対応能力強化のための実践的な防災訓練の実施
			防災情報システムの運用☆
		5-3 老朽化対策	港湾施設等の長寿命化計画に基づく老朽化対策の推進☆
		5-4 広域連携	南海トラフ地震の関係機関との連携の推進☆
		5-5 デジタル活用等	デジタル技術を活用した災害対応力の向上
			災害対策用ドローンを活用した防災対策の推進

○：**名古屋港管理組合中期経営計画に掲げる事務事業の項目**

●：愛知地域強靱化計画に位置付けられている項目

☆：新設

13　個別アクション項目

（１）対策の柱：直接死を防ぐ

地震動対策、津波対策など、直接死を防ぐための取組を実施する

１－１　地震動対策

アクション項目	建築物耐震対策整備事業			担当	建設部建設課
概要	本組合が所有している建築物のうち、耐震強化が必要な上屋等について地震対策を実施する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	→	→	→	→	→

１－２　津波対策

アクション項目	浸水・津波避難誘導訓練の実施			担当	総務部危機管理課
概要	港湾利用者等を含めた防災訓練を実施し、港湾利用者等に対する防災意識の向上を図る訓練を実施する。 所在市村防災連携会議を通じて、防災に係わる連携や情報共有を図っていく。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	大江川地区地震・津波対策事業			担当	建設部推進課
概要	大江川河口部の防潮壁新設にあわせ、背後の埋立てによる利用展開も考慮した案について検討を行い、安全性や経済性などを踏まえ、河口部に防潮壁を新設する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	→	→	→	→	→

アクション項目	防潮壁改良事業			担当	建設部推進課
概要	高潮時及び地震時における防潮壁の防護機能を確保するため、海岸保全基本計画に基づき、防潮壁の地盤改良などの改良工事を行い、背後地域を大規模災害から防護する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	→	→	→	→	→

アクション項目	堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等の管理・運用			担当	建設部建設事務所
概要	堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等について保守点検を行い、不良箇所を発見した場合は緊急度に応じた補修を実施する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	中川口等におけるポンプ施設・通船門等の管理・運営			担当	建設部建設事務所
概要	中川口ポンプ施設・通船門、松重ポンプ施設等について保守点検を行い、不良箇所を発見した場合は緊急度に応じた補修を実施する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	避難に関する情報提供			担当	総務部危機管理課
概要	港湾利用者に対して、ウェブサイト等に避難場所、浸水想定等の避難に関する情報の掲載等を行い、避難に関する情報提供を行うとともに、関係機関に対しヒアリング等を行い、必要に応じてウェブサイト等の改善を図る。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	沿岸防災情報管理システム通報訓練の実施			担当	総務部危機管理課
概要	防潮扉開閉操作従事者に対して、確実な開閉通報を行うため、沿岸防災情報管理システムの通報訓練を実施する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	防潮扉の閉鎖訓練の実施			担当	総務部危機管理課
概要	防潮扉の確実な閉鎖体制を維持するとともに、目標時間内での閉鎖に向けて習熟度を高めるよう、防潮扉の閉鎖訓練を実施する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	**南海トラフ地震臨時情報の理解促進**			**担当**	**総務部危機管理課**
概要	**南海トラフ地震臨時情報に関する正しい知識をもち、日頃から地震への備えに取り組むことができるよう周知啓発を行う。**				
事業計画	**令和７年度**	**令和８年度**	**令和９年度**	**令和 10 年度**	**令和 11 年度**
	○	○	○	○	○

１−３　豪雨・台風、洪水・高潮対策

アクション項目	**気候変動を踏まえた高潮対策の推進**			**担当**	**政策企画部計画課**
概要	**気候変動適応に向けて国より変更された「海岸保全基本方針」に基づき、愛知県にて「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」の変更を行う。本組合は同計画のうち、「海岸保全施設の整備に関する事項の案」を作成する。**				
事業計画	**令和７年度**	**令和８年度**	**令和９年度**	**令和 10 年度**	**令和 11 年度**
	完了 →				

アクション項目	防潮壁改良事業の推進 「津波対策」の再掲	担当	建設部推進課
アクション項目	沿岸防災情報管理システム通報訓練の実施 「津波対策」の再掲	担当	総務部危機管理課
アクション項目	防潮扉閉鎖訓練の実施 「津波対策」の再掲	担当	総務部危機管理課

（２）対策の柱：必要不可欠な行政機能を確保する

災害時に必要不可欠な行政機能を確保するための取組を実施する

２－１　行政機能の維持

アクション項目	**燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の見直し**			**担当**	**総務部危機管理課**
概要	**防災用資機材の在庫及び保管場所の適正化を図るとともに、資機材の点検を行い、不良な物は更新する。**				
事業計画	**令和７年度**	**令和８年度**	**令和９年度**	**令和 10 年度**	**令和 11 年度**
	○	○	○	○	○

アクション項目	**参集時の物資・資材の確保**			**担当**	**総務部危機管理課**
概要	**職員用の非常食の確保を適正に行い、職員が発災時に継続して防災活動を行える体制を整える。**				
事業計画	**令和７年度**	**令和８年度**	**令和９年度**	**令和 10 年度**	**令和 11 年度**
	○	○	○	○	○

アクション項目	名古屋港管理組合 BCP の実効性の確保			担当	総務部危機管理課
概要	名古屋港管理組合業務継続計画の実効性向上を図る。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	発災時の職員のメンタルヘルスケアの体制の確保			担当	総務部職員課
概要	発災時に災害対応業務にあたる職員に対し、メンタルヘルスに係るマニュアル等を定め、メンタルヘルスケアを実施する体制を確保する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	地震の発生を前提とした通信設備の運用			担当	総務部危機管理課
概要	非常時の通信手段として整備している無線の通信訓練を定期的に行い、操作従事者の災害対応力の向上を図る。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	被災時における所有施設の継続使用に係る体制の整備			担当	建設部建設事務所
概要	大規模な地震が発生した場合、被災した公共建築物が余震等に対して、引き続き安全に使用できるかを応急的に調査、判定するため、応急危険度判定士を確保する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	衛星インターネット等の活用			担当	総務部危機管理課 行政管理課 DX 推進担当
概要	名古屋港管理組合本庁舎及び各現場事務所における衛星インターネット設備の整備を推進し、情報伝達手段の多重化を図る。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	→	→	→	→	→

（３）対策の柱：経済活動を機能不全に陥らせない。

経済活動を機能不全に陥らせないための取組を実施する

３－１　企業活動の継続

アクション項目	名古屋港港湾機能継続計画（名古屋港BCP）の推進			担当	総務部危機管理課
概要	名古屋港港湾機能継続計画（港湾 BCP）に基づき、事前対策を推進し、名古屋港ＢＣＰ協議会を開催するとともに、ワークショップなどを通じて名古屋港ＢＣＰの実効性を高めるための検討や訓練を実施する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

３－２　コンビナート等の火災、有害物質等の流出対策

アクション項目	石油コンビナート等防災訓練への参加			担当	総務部危機管理課
概要	石油コンビナート等防災訓練に参加し、関係機関と連携・協力して石油コンビナート等特別防災区域の防災体制の強化に努める。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

（４）対策の柱：社会インフラの被害軽減と早期復旧を図る。

情報収集・伝達、燃料の供給停止対策など社会インフラの被害軽減と早期復旧を図るための取組を実施する

４－１　情報の収集・伝達

アクション項目	多様なメディアを活用した情報伝達体制の構築			担当	総務部危機管理課
概要	災害発生時において、名古屋港管理組合防災・災害情報 X による確実な情報発信を行う。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

４－２　燃料の供給停止対策

アクション項目	災害応急活動に従事する緊急通行車両等の燃料確保			担当	総務部危機管理課
概要	石油商業組合との「災害時の石油燃料の優先供給に関する協定」に基づき、災害応急活動に従事する緊急通行車両等の燃料確保に努める。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	**防災拠点の機能を維持するための石油燃料の確保**			**担当**	**総務部危機管理課**
概要	**石油連盟との覚書に基づく情報共有を通して、本庁舎に設置された自家発電用の重油タンクに対して、災害時に重油が円滑に運搬できる体制を整備する。**				
事業計画	**令和７年度**	**令和８年度**	**令和９年度**	**令和 10 年度**	**令和 11 年度**
	○	○	○	○	○

４－３　交通ネットワーク機能の維持

アクション項目	**緊急輸送道路の日常点検**			**担当**	**港営部港営課**
概要	**緊急輸送道路の巡視・点検を行い、損傷した箇所を発見した場合は速やかに応急処置を行い、緊急輸送道路を良好に保つ。**				
事業計画	**令和７年度**	**令和８年度**	**令和９年度**	**令和 10 年度**	**令和 11 年度**
	○	○	○	○	○

アクション項目	**金城ふ頭地区ふ頭再編改良事業**			**担当**	**建設部推進課**
概要	**非効率な荷役形態の改善および船舶の大型化への対応を図るための、施設利用の再編に合わせた、水深 12m の国際物流ターミナルの整備**				
事業計画	**令和７年度**	**令和８年度**	**令和９年度**	**令和 10 年度**	**令和 11 年度**
	→	令和８年度以降は、次期中期経営計画による			

アクション項目	**飛島ふ頭地区ふ頭再編改良事業**			**担当**	**建設部推進課**
概要	**東南アジア向けコンテナ貨物の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、既存施設の老朽化対策と併せた水深 15m への増深改良**				
事業計画	**令和７年度**	**令和８年度**	**令和９年度**	**令和 10 年度**	**令和 11 年度**
	→	令和８年度以降は、次期中期経営計画による			

アクション項目	名古屋港港湾機能継続計画（名古屋港 BCP）の推進（3-1企業活動の継続　再掲）	担当	総務部危機管理課

アクション項目	木材の流出防止対策			担当	港営部港営課
概要	木材の流出防止対策として「南海トラフ地震等に係る地震防災対策計画」に基づく現場での木材固縛、網場（アバ）閉鎖訓練※等を実施し、効率的な木材の流出防止対策と避難時間を確保する。 ※ 木の角材を組んで貯木場の開口部を閉鎖する訓練				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

（５）対策の柱：人材育成・連携・新技術の活用によって防災力を高める。

リスクコミュニケーション、人材育成、老朽化対策、広域連携、デジタル活用など防災力を高める取組を実施する

５－１　リスクコミュニケーション

アクション項目	全庁的な防災教育啓発事業の共有			担当	総務部危機管理課
概要	全ての職員がより高い意識を持って防災活動に従事できるようにするため、防災講演会を開催し、防災教育を実施する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	アクションプランのフォローアップ			担当	総務部危機管理課
概要	アクションプランの進捗の確認、対策の充実、各アクションの実効性の強化等、本組合の防災における課題等について継続的に統括的な検討を行い、計画の推進を図る。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	地震体験車による防災の普及啓発			担当	総務部危機管理課
概要	地震発生時に取るべき行動等の防災知識を身につけるため、地震体験車を活用して、参加者に対し防災の意識啓発を行う。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	関係機関及び港湾利用者の連携による防災訓練の実施			担当	総務部危機管理課
概要	関係機関との訓練の実施として愛知県本部運用訓練、港区総合防災訓練等に参加し、協力体制や防災体制の強化を図る。 イベント等における防災啓発活動の実施として他の機関と連携を図り、イベント等で防災啓発ブースを出展することなどにより来場者に対して防災の意識啓発を行う。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

５－２　人材育成

アクション項目	職員への各種防災訓練等の実施			担当	総務部危機管理課
概要	職員に対し、各種訓練等を行うことにより、災害対応力の向上を図る。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	災害対応力強化のための実践的な防災訓練の実施			担当	総務部危機管理課
概要	発災後の初動対応や航路啓開・道路啓開、応急復旧等を想定した訓練等を行うことにより組織等の災害対応力の強化を図る。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	防災情報システムの運用			担当	総務部危機管理課
概要	災害時に迅速かつ的確な災害情報の収集等が可能となるよう、システム研修等を実施する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

５－３　老朽化対策

アクション項目	港湾施設等の長寿命化計画等に基づく老朽化対策の推進			担当	建設部技術課
概要	港湾施設、海岸保全施設が災害時において機能するよう、長寿命化計画等に基づくメンテナンスを推進する。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

５－４　広域連携

アクション項目	南海トラフ地震の関係機関との連携の推進		担当	総務部危機管理課	
概要	南海トラフ地震中部圏戦略会議に参加することにより関係機関との連携を密なものとするとともに、様々な課題について情報収集、情報交換を行い相互の認識の共有化を図る。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

５－５　デジタル活用等

アクション項目	デジタル技術を活用した災害対応力の向上		担当	総務部危機管理課	
概要	災害対応に必要なドローンや港内カメラ等による被災状況のデジタル情報の共有と活用を図る。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

アクション項目	災害対策用ドローンを活用した防災対策の推進		担当部署	総務部危機管理課	
概要	画像や映像による被害状況報告に向けたドローンの活用：発災時にいち早く被害状況を画像や映像で把握できるようドローンの活用を図る。				
事業計画	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	○	○	○	○	○

4　評価指標一覧

【指標型】は、【進行管理型】と【単年度管理型】の２種類に分類
【進行管理型】：事業開始等からの累計値（目標値・実績値）によって進行管理する指標
【単年度管理型】：単年度の目標値・実績値によって目標管理する指標

対策の柱	小分類	アクション項目	指標名【指標型】	令和 11 年度目標値
1 直接死を防ぐ	1 地震動対策	建築物耐震対策整備事業○	建築物（上屋等）における地震対策数（棟）【進行管理型】	１棟 ※
	2 津波対策	浸水・津波避難誘導訓練の実施	訓練及び会議の実施回数【単年度管理型】	２回
		大江川地区地震・津波対策事業●○	大江川地区防潮壁整備進捗状況【進行管理型】	５工程 ※
		防潮壁改良事業●○	整備延長（km）【進行管理型】	４．２km ※
		堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等の管理・運用○ 中川口等におけるポンプ施設・通船門等の管理・運営○	災害時の施設の故障発生件数（件）【単年度管理型】	０件
		避難に関する情報提供	防災情報サイトの改善点等について、ヒアリング等を実施する回数【単年度管理型】	３回
		沿岸防災情報管理システム通報訓練の実施	通報訓練の通報到達率【単年度管理型】	１００％
		防潮扉の閉鎖訓練の実施	防潮扉の閉鎖訓練の実施回数【単年度管理型】	９回
		南海トラフ地震臨時情報の理解促進	南海トラフ地震臨時情報に関する正しい知識について周知啓発を行った回数【単年度管理型】	１回
	3 豪雨・台風、洪水・高潮対策	（再掲）防潮壁改良事業●○	整備延長（km）【進行管理型】	４．２km ※
		（再掲）沿岸防災情報管理システム通報訓練の実施	通報訓練の通報到達率【単年度管理型】	１００％
		（再掲）防潮扉の閉鎖訓練の実施	防潮扉の閉鎖訓練の実施回数【単年度管理型】	９回
		気候変動を踏まえた高潮対策の推進	海岸保全基本計画における「海岸保全施設の整備に関する事項の案」の変更【進行管理型】	１工程
2 必要不可欠な行政機能を確保する	1 行政機能の維持	燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の見直し	油吸着マット、油処理剤の在庫等の点検・確認回数【単年度管理型】	１回
		参集時の物資・資材の確保	非常食の点検・確認回数【単年度管理型】	１回
		名古屋港管理組合 BCP の実効性の確保	名古屋港管理組合業務継続計画職員行動プログラム管理シート等の見直し作業の回数【単年度管理型】	１回
		発災時の職員のメンタルヘルスケアの体制の確保	発災時に災害対応業務にあたる職員に対し、メンタルヘルスに係るマニュアル等を定め、メンタルヘルスケアを実施する体制を周知・掲載した回数【単年度管理型】	１回
		地震の発生を前提とした通信設備の運用	無線通信訓練の実施回数【単年度管理型】	３６回
		被災時における所有施設の継続使用に係る体制の整備	応急危険度判定士登録者数【単年度管理型】	５０人
		衛星インターネット等の活用	衛星インターネット設備の整備【進行管理型】	１工程

対策の柱	小分類	アクション項目	指標名【指標型】	令和 11 年度目標値
3 経済活動を機能不全に陥らせない	1 企業活動の継続	名古屋港 BCP の推進●○	協議会及びワークショップの開催回数【単年度管理型】	４回
	2 コンビナート等の火災、有害物質等の流出対策	石油コンビナート等防災訓練への参加	石油コンビナート等防災訓練に参加した回数【単年度管理型】	１回
4 社会インフラの被害軽減と早期復旧を図る	1 情報の収集・伝達	多様なメディアを活用した情報伝達体制の構築	本組合防災・災害情報 X（旧 Twitter）による確実な情報発信【単年度管理型】	１００％
	2 燃料の供給停止対策	災害応急活動に従事する緊急通行車両等の燃料の確保	協定内容点検回数【単年度管理型】	１回
		防災拠点の機能を維持するための石油燃料の確保	協定内容点検回数【単年度管理型】	１回
	3 交通ネットワーク機能の維持	緊急輸送道路の日常点検	緊急輸送道路の点検・確認回数【単年度管理型】	５２回
		金城ふ頭地区ふ頭再編改良事業●○	金城ふ頭地区ふ頭用地整備事業進捗状況【進行管理型】	４工程 ※
		飛島ふ頭地区ふ頭再編改良事業●○	飛島ふ頭地区岸壁（水深 15M）（改良）整備進捗状況【進行管理型】	４工程 ※
			飛島ふ頭荷役機械整備進捗状況【進行管理型】	２工程 ※
		（再掲）名古屋港 BCP の推進	協議会及びワークショップの開催回数【単年度管理型】	４回
		木材の流出防止対策	貯木場防災訓練の実施回数【単年度管理型】	１回
５　人材育成・連携・新技術の活用によって対策の効果を高める	１リスクコミュニケーション	全庁的な防災教育啓発事業の共有	本組合防災講演会への職員の参加者数【単年度管理型】	５０人
		アクションプランのフォローアップ	年度におけるアクションプランのフォローアップ作業の回数【単年度管理型】	１回
		地震体験車による防災の普及啓発	地震体験車の体験者数【単年度管理型】	１００人
		関係機関及び港湾利用者の連携による防災訓練の実施	関係機関と連携した訓練に参加した回数【単年度管理型】	５回
	２人材育成	職員への各種防災訓練等の実施	各種防災訓練の実施回数【単年度管理型】	５回
		災害対応力強化のための実践的な防災訓練の実施	訓練等の実施回数【単年度管理型】	３回
		防災情報システムの運用	災害情報の収集に係るシステムの操作研修の実施回数【単年度管理型】	１回
	３老朽化対策	港湾施設等の長寿命化計画等に基づく老朽化対策の推進	長寿命化計画等に基づいた点検の実施【単年度管理型】	１回
	４広域連携	南海トラフ地震の関係機関との連携の推進	南海トラフ地震中部圏戦略会議に参加する回数【単年度管理型】	１回
	５デジタル活用等	デジタル技術を活用した災害対応力の向上	港内カメラなどのデジタル機器の操作訓練【単年度管理型】	２回
		災害対策用ドローンを活用した防災対策の推進	ドローンの操作及び映像確認訓練回数【単年度管理型】	６回

※ 令和８年度以降の目標値は次期中期経営計画によるため令和７年度の目標値を記載
●：愛知県地域強靭化計画に位置付けられている項目
○：「名古屋港管理組合中期経営計画 2023」に掲げる事務事業の項目